

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 地域の防災力向上と東日本大震災への想いを風化させないために

道の駅(庄和、おかべ)において被災地モニュメントを展示します

大宮国道事務所

未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生してから約3年が経過しましたが、現地では今も復旧・復興への取り組みがなされています。

首都圏においても近い将来に起こると警告されている首都直下地震への懸念が高まっていることから、地域の防災力の向上と東日本大震災の被災地への想いを風化させないため、大宮国道事務所では、埼玉県内の「道の駅(庄和、おかべ)」において、被災地モニュメントの展示を下記の日程にて行います。

記

■開催場所、開催期間

(1)道の駅庄和情報館(埼玉県春日部市上柳 995)

展示期間:2月24日(月)~3月3日(月)

(2)道の駅おかべ情報館(埼玉県深谷市岡 688-1)

展示期間:3月3日(月)~3月10日(月)

※開催開始日は設営等の作業があるため、午後から展示物をご覧になれます

■展示物:被災地モニュメント(案内標識、鍵盤ハーモニカなど 全10点)

■入場料:無料

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/oomiya_00000146.html

2. 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会参加団体の募集について

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会

(事務局:利根川上流河川事務所)

平成 25 年 8 月 2 日(金)に設立しました、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会では、新たに参加団体の募集を実施します。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/tonejo_00000029.html

3. 「新木場立体（4車線）」が完成

首都国道事務所

首都国道事務所では、国道 357 号東京湾岸道路の整備を実施しておりますが、このたび、新木場交差点と夢の島交差点をあわせて立体化する整備が完成し、開通することとなりましたので、お知らせします。

○日時:平成 26 年 3 月 18 日(火) 12 時 00 分より

○区間:国道 357 号 東京都江東区新木場 1 丁目～辰巳 3 丁目

立体部 延長 2.3 キロメートル

国道 357 号と新木場若洲線との交差点である新木場交差点及び明治通り(都道 306 号)との交差点である夢の島交差点において、交差点を立体化する「新木場立体(4車線)」が完成し開通します。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/syuto_00000055.html

4. 圏央道により茨城県と千葉県が繋がります

圏央道の稲敷 IC～神崎 IC 間が開通します

常総国道事務所

国土交通省関東地方整備局と東日本高速道路株式会社が共同で事業を進めている国道 468 号首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の稲敷 IC から神崎 IC 間が開通することになりましたので、お知らせします。

■稲敷 IC から神崎 IC 間

○開通日 平成 26 年 4 月 12 日(土)

○延長 10.6 キロメートル

※開通時刻、開通式典の概要及び開通区間の料金については、後日お知らせします。

※開通に先立ち、地元の地方公共団体がイベントの開催を予定しています。

今回の圏央道(稲敷 IC～神崎 IC)の開通により、茨城県と千葉県が繋がります。

また、圏央道が順次開通することにより、広域ネットワークが形成され、郊外から都心部への交通を分散導入し、都心の交通混雑の緩和、災害時の道路ネットワークの強化などが期待されます。

引き続き、残る区間についても早期開通に向け整備を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/jousou_00000036.html

5. 「鶴見川流域センター」来館者 20 万人を突破！

流域一丸で水マスタープランの実現を目指して

京浜河川事務所

地域防災施設鶴見川流域センターの来館者数が 2 月 3 日に 20 万人に達しました。

鶴見川流域では、「鶴見川流域水マスタープラン」を策定し、市民・市民団体・企業・行政が連携して、健全な水循環系の構築に取り組んでいます。今後も鶴見川流域センターを中心として「鶴見川流域水マスタープラン」への理解を深め、鶴見川流域の多くの方と協働でより良い鶴見川流域の再生を目指していきます。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/keihin_00000045.html

6. 川カシャ！2014 第33回川の写真コンクール協賛者を募集します

官民一体となった河川愛護活動を推進

関東地方整備局

河川部

関東地方整備局では、河川愛護月間の一環として、河川愛護思想の普及と啓発をはかるため、関東地方整備局管内の小学生、中学生及び高校生を対象に、昭和56年より川の写真コンクールを開催しており、32回目を迎えた今年度は、約6,500点の応募を頂いています。

河川愛護思想の普及は、河川の美化や防災意識の向上につながるものであり、河川管理を行う上で重要であると考えています。また、関東地方整備局では新たな河川管理手法として、民間の活力を活かし、官民のお互いのメリットを活かした効果的な河川管理を目指しています。

以上のことから、第33回目となる平成26年度の川の写真コンクールにおいて、河川愛護思想の普及を目的とした本コンクールの趣旨に賛同し、協賛していただける団体を募集します。

詳細につきましては、関東地方整備局ホームページをご参照ください。

※河川愛護月間とは、河川愛護の意識の醸成を目的とし、河川の安全で適切な利用、管理の促進や、良好な河川環境の保全・再生を推進するための活動等を行うもので、毎年7月に実施しているものです。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000118.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 歴史的風致維持向上計画の認定について

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称:歴史まちづくり法)」第5条に基づき、岐阜県郡上市、名古屋市、奈良県斑鳩町から計画認定申請があったそれぞれの歴史的風致維持向上計画について、2月14日に主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)が認定を行いました。

詳細は、別添資料をご参照下さい。

添付資料

[歴史的風致維持向上計画の認定について](#)(PDF形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000151.html

2. 平成25年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」入賞作品の決定について


平成25年度土砂災害防止月間(6月1日～6月30日)の行事の一環として、明日の日本を担う小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくため、「土砂災害防止に関する絵画・作文」を募集したところ、全国各地から合計3,386点の作品が寄せられました。

有識者等で構成する中央審査委員会において審査を行なった結果、最優秀賞(国土交通大臣賞)、優秀賞(事務次官賞)計66点の入賞作品が決定しましたのでお知らせします。

なお、表彰式については、各都道府県において実施されます。

添付資料

[【報道発表】及び【絵画の部】](#)(PDF形式:290KB) 

[【作文の部】](#)(PDF形式:115KB) 

[【受賞者一覧】](#)(PDF形式:126KB) 

[【入賞作品の選定結果について】](#)(PDF形式:103KB) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000740.html

3. 「下水熱利用による低炭素まちづくりシンポジウム」の参加者募集について

国土交通省では、都市内に豊富に存在する未利用エネルギーである下水熱の利用推進のため、下水熱利用による低炭素まちづくりをはじめとした幅広い可能性を紹介するため、産官学連携によるシンポジウムを添付資料のとおり開催し、参加者を募集します。

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF 形式 : 142KB)

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000232.html

4. 「100mm/h 安心プラン」の登録

国土交通省水管理・国土保全局は、近年、短時間の局地的な大雨(いわゆるゲリラ豪雨)等により、浸水被害が多発していることから、この対策として、局地的な大雨に対しても住民が安心して暮らせるよう、河川と下水道のハード整備や、住民の避難行動を支援するためのソフト対策により、住宅地や市街地の浸水被害等の軽減を図る、「100mm/h 安心プラン[※]」登録制度を創設し、この度申請のあった5件の計画について、登録を行いました。

第1期に登録された5件に加えて、全国の登録件数は10件となりました。

登録された計画の概要については、別紙の通りです。

※100mm/h 安心プランとは・・・河川管理者及び下水道管理者による河川と下水道の整備に加え、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画。

添付資料

[報道発表](#) (PDF 形式) 

[【別紙】登録された計画の概要](#) (PDF 形式)

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000737.html

| | | |
|------------------|---------|---------|
| ○事業延長 | | |
| ①鉄道高架 | J R 両毛線 | 約 2.5km |
| | 東武伊勢崎線 | 約 2.2km |
| ②側道 | J R 関連 | 約 1.5km |
| | 東武関連 | 約 2.0km |
| ○踏切除却数 20箇所 | | |
| ○高架化駅 伊勢崎駅、新伊勢崎駅 | | |
| ○総事業費 約290億円 | | |

の踏切（うちJ R 両毛線7箇所、東武鉄道伊勢崎線13箇所）が取り除かれました。踏切部ではピーク時に最大約450mの渋滞が発生する箇所もありましたが、高架化により踏切遮断による交通渋滞が解消されました。伊勢崎駅と新伊勢崎駅も新しく生まれ変わり、エレベーターが設置される

などバリアフリー化され、南口と北口をつなぐ自由通路も整備され、利便性が大きく向上しました。現在は仮駅舎や旧線路の撤去、側道の整備等を行っていて、平成26年度に事業が完了する予定です。



■高架化された伊勢崎駅



■高架化されたJR両毛線と東武伊勢崎線



■高架化により除却された踏切

(写真:左) (写真:右)

○東武鉄道伊勢崎線の高架切替

平成25年10月19日に東武鉄道の高架切替を記念して、東武伊勢崎駅で完成式典やイベントなどが盛大に開催され、当日は関係者や多くの地元の方々に集まっていただきました。



■伊勢崎駅で行われた出発式



■伊勢崎駅で開催された完成式

伊勢崎市のまちづくり

伊勢崎市では、県の実施する連続立体交差事業にあわせて伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業を実施中で、駅前広場や駅へのアクセス道路を整備しています。

現在、整備中の伊勢崎駅南口駅前広場は西側に一般車両のロータリー、東側にバスやタクシーのロータリーを分離し、その間に幅10mの通路を配置し、駅の自由通路から、バス乗り場や駅前通りへ行くことができる計画となっています。



■伊勢崎駅南口駅前広場イメージ図

市では南口駅前広場の整備に合わせて、駅南口に民間開発事業者による商業施設を誘導するため、市有地と民有地の共同利用地を借地して施設を整備・運営する事業者を公募型プロポーザル方式により決定するなど、駅周辺開発が本格的に始まりました。

また、にぎわいと活力あふれる市街地環境を創出するため、駅前広場の周辺の建物の1階部分に店舗と事務所に限定する用途制限を設けたり、まちなかに人を定住させるために、子育て世代を対象とした保育施設併設住宅を建設するなど、駅を核としたまちづくりを進めています。

連続立体交差事業が完成することにより、交通の結節点としての利便性を活かし、中心市街地が今後、ますます発展することが期待されています。